

■第7次秋田市総合都市計画(原案)への意見と対応について

番号	項目	ページ	意見提出の区分	意見等	回答(または対応)	案への反映
1	序章 第2章 全体 構想	P10、P51	都市計画 審議会	<p>立地適正化計画には、津波浸水想定区域の図も掲載されている。 津波浸水想定区域を含めると市街化区域の約7割近くが浸水想定区域となる。</p> <p>現状把握ということで、津波の浸水想定区域もあるということが書かれていなければならないと思う。本編15ページにも「災害に強いまちづくり」とあり、ハード対策は難しいかもしれないが、ソフト対策で対応することなど記載を検討してもらいたい。</p>	<p>・ご意見の内容を踏まえ、序章、まちづくりの課題、都市の現状と課題において、津波の浸水想定区域図を洪水の浸水想定区域図とともに掲載いたします。</p> <p>・また、第2章全体構想、3. 住環境・市街地整備の方針の(5)誰もが安全・安心して住み続けられる住まいづくりにおいて、「災害対策の充実」に係る記載を以下のとおり修正いたします。</p> <p>修正後) 市民・事業者・行政が災害リスクに関する知識と心構えを共有し、<u>地震・津波・洪水・土砂災害等</u>の様々な災害に備える「防災意識社会」の実現に向け、ハード・ソフトの両面から、総合的な防災・減災対策を進めます。</p> <p>修正前) 市民・事業者・行政が災害リスクに関する知識と心構えを共有し、<u>洪水・地震・土砂災害等</u>の様々な災害に備える「防災意識社会」の実現に向け、ハード・ソフトの両面から、総合的な防災・減災対策を進めます。</p>	あり
2	序章	P14	都市計画 審議会	<p>序章のまちづくりの課題で、第6次秋田市総合都市計画の評価について記載があるが、第6次計画のアウトカム指標の評価などについて記載することはできないか。現行計画でうまくいったことや引き続き取り組むべきことが明快になっていると、「代わり映えしないじゃないか。」といった声に対しても説明ができるし、いい方向に向かっている取組が分かると思う。そのうえで、うまくいかないところや、継続して取り組むべきことを記載した方がいいのではないかな。</p>	<p>・ご意見の内容を踏まえ、序章、まちづくりの課題、第6次秋田市総合都市計画の評価に係る記載について、第6次計画で掲げたまちづくりの目標(政策テーマ)ごとの総括を踏まえた構成に修正いたします。</p>	あり
3	第1章 目指す べき都市 の姿	P31 (国土利用 計画 P7)	都市計画 審議会	<p>「地域包括ケアシステムをつくることはまちづくり」と言われながら、計画原案には、地域包括ケアシステムを意識した記載がなく、高齢者が多く住むまちにとっての豊かな暮らしとはなんなのかといった部分や、実現するための施策等を感じ取ることができなかった。</p> <p>地域包括ケアシステムを度外視しては、まちづくりはできないと思うが、どのくらい市の中で横の連携をしながら次期総合都市計画がつくられているのか。</p> <p>地域包括ケアシステムというのは、「まるごと包括的にみていこう」という、まさしくそれを表す言葉なので、そうしたことを念頭に置きながら、20年後を見据えた計画にしてもらいたい。</p>	<p>・地域包括ケアシステムに対する都市計画としての施策の展開は難しいものの、ご意見の内容を踏まえ、第1章目指すべき都市の姿として、目標達成に向けた取組方針の「目標4 安全・安心な暮らしを守る生活環境の形成」の「③人口減少・超高齢化に対応した暮らしの安全・快適性の確保」に係る記載を以下のとおり修正いたします。</p> <p>修正後) ・・・また、高齢者が多様な世代と交流しながら活躍し続けられるよう、<u>地域コミュニティの維持・活性化に向けた取組の展開や、高齢者の暮らしを支える環境づくりを進めます。</u></p> <p>修正前) ・・・また、高齢者が多様な世代と交流しながら活躍し続けられるよう、<u>地域コミュニティの維持・活性化に向けた取組の展開を進めます。</u></p> <p>・また、整合を図るため、国土利用計画の第1市土の利用に関する基本構想、1市土利用の基本方針、(4)市土利用の基本方針においても、同様に修正いたします。</p>	あり

番号	項目	ページ	意見提出の区分	意見等	回答(または対応)	案への反映
4	第2章 全体 構想	P36	パブリック コメント	<p>第2章全体構想、1.土地利用方針、(5)多核集約型都市構造の実現に向けた土地利用別方針、②複合系市街地の4番目の●中</p> <p>原案「土地利用誘導に向けて、用途地域の見直しや地区計画制度の活用」を、「土地利用誘導に向け市街化区域の線引きや市街化調整区域および用途地域の見直し、さらには地区計画制度の活用」に修正すること。</p> <p>提案理由</p> <p>33ページの1.土地利用の方針、(1)適切な土地利用の規制・誘導の■都市計画区域内における土地利用の規制・誘導の[市街化区域]の2番目の●部分では、「…土地利用が混在し、…低未利用土地の利活用が必要な地区では、…必要に応じて対応を検討します。」と、また[市街化調整区域]の2番目の●部分では、既存集落の維持・活性化や…に資する…開発は、…市街化の促進…許容する…」と記載している。</p> <p>過去の線引きや都市施設等の配置により生じた土地利用の混在の中には「市街化区域」に編入することでしか解決できない地区があることから、混在を解消するための具体的方策として、「許容・規制等の線引きの見直し」を明記するよう提案する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本市では、まちづくりの基本理念として、人口減少下にあっても社会、経済、文化、自然環境等の様々な面において、市民の暮らしを守り、豊かさを実感し続けられるよう、居住や生活サービス施設等の都市機能を誘導・集約し、それらを移動しやすい公共交通や道路網でつなぐ多核集約型コンパクトシティの形成を進め、将来にわたり持続可能な都市を目指すこととしております。 この基本理念の下、33ページの1.土地利用の方針において、(1)適切な土地利用の規制・誘導として、現在の市街化調整区域は原則として開発を抑制することとし、(2)市街化区域内への開発需要の誘導として、市街化区域内およびその内側の居住誘導区域や都市機能誘導区域へ開発需要を誘導する方針としております。 よって、35ページの(5)多核集約型都市構造の実現に向けた土地利用別方針のうち、複合系市街地については、39ページの土地利用の方針図のとおり、既存の市街化区域内を対象としていることから、市街化区域および市街化調整区域の線引きの見直しを、複合系市街地の土地利用方針において位置付けることは考えておりません。 	なし

番号	項目	ページ	意見提出の区分	意見等	回答(または対応)	案への反映
5	第2章 全体 構想	P42	都市計画 審議会	<p>横山金足線や新国道の沿線への土地利用誘導についてトーンを下げることはできないか。</p> <p>施設の立地によって、人の動きが変わる。例えば、病院のように、施設の類型によって階層があると思うが、どこのエリアにどのような施設を誘導するのかについても見直していくと、道路計画という意味ではいいのかと思う。総合都市計画は道路だけの計画ではないことは理解しているが、検討いただきたい。</p> <p>ヨーロッパのまちなかでは、歩く人が優先のまちづくりになっており、今後、日本が目指す方向ではないかと思う。人口の減少により、都市のスポンジ化が進み、価値の薄い、使いづらいまちになってしまうのではないかと。長期計画であるので、目標として、考え方として、うまく反映いただくことはできないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路沿線の土地利用については、沿道系市街地として、沿道の土地利用状況や、重要なバス路線になっていることなどを踏まえると、後背地を含め、基本的には、一定の土地利用・居住の誘導が必要であると考えております。 ・7つの拠点を中心に、骨格道路網や公共交通でつないだ都市構造を目指すこととしている中で、市街地の幹線道路沿線は、都市機能が集積し、公共交通の主要な路線にもなっております。特に、居住誘導区域として設定している幹線道路沿線については、一定程度の生活サービス機能を守っていく必要があると考えております。 	あり
6			都市計画 審議会	<p>国土交通省としても、道路の持つ本来担うべき役割を、通過型の交通が走るべき道路や、生活に密着した交通が走るべき道路など、整理整頓することによって、新しい道路をつくること一辺倒ではなく、そうした整理により、交通環境が円滑になるのではないかとということで調査・研究を行っている。可能な限り、そうした趣旨のコメントを盛り込んでいただけたらと思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見の内容を踏まえ、第2章全体構想、2. 交通体系の整備方針の(2) 拠点間をつなぐ効果的・効率的な道路網の整備において、「既存道路の管理・活用」に係る記載を以下のとおり修正いたします。 <p>修正後)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存道路は、計画的な点検、維持管理により、ライフサイクルコストを低減し、<u>移動機能、沿道出入機能等の道路の担う役割を考慮しながら</u>、道路環境の向上と機能保全を図ります。 	
7			都市計画 審議会	<p>道路とゾーニングについての意見があったが、厳密に、ここは車が入れないといった規制をすることは難しいと思うが、思想として、高齢者が増えるまちにおいて、今まである道路と、これからつくる道路をどのように住み分けていくのか検討いただきたい。</p> <p>今後、高齢者にとって簡便な移動手段ができるかもしれないが、高齢者が自分の力で移動できる、そういったことも念頭に置きつつ、20年先の道路を考え、計画に落とし込んでもらえるとありがたい。</p>	<p>修正前)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存道路は、計画的な点検、維持管理により、ライフサイクルコストの低減し、道路環境の向上と機能保全を図ります。 	
8	第2章 全体 構想 用語 説明	P48、P153	パブリック コメント	<p>「図 ICT の活用イメージ」は、これ自体は今後予想される技術動向を踏まえた可能性が感じられ、とても良いと思いました。ICT・AI・デジタルを活用して便益を生むように社会が変革されることは正に「DX」です。よって、DX という単語も入れるべきと考えます。佐竹知事も ICT 化だけでは意味がなく、それによって新たな価値を生む DX を如何に実現するかが重要である旨を言っています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見の内容を踏まえ、第2章全体構想、3. 住環境・市街地整備の方針の(1)多核集約型都市構造の実現に向けた街なか居住の促進において、「官民連携による新技術の活用」に係る記載を以下のとおり修正いたします。 <p>修正後)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・・・ICT は、技術革新や<u>デジタルトランスフォーメーションの進展</u>、国の動向等を注視しながら本市での適用性や効果を精査し、導入の可能性を検討します。 <p>修正前)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・・・ICT は、技術革新や国の動向等を注視しながら本市での適用性や効果を精査し、導入の可能性を検討します。 <ul style="list-style-type: none"> ・あわせて、用語説明に「デジタルトランスフォーメーション」に係る説明を追加いたします。 	あり

番号	項目	ページ	意見提出の区分	意見等	回答(または対応)	案への反映
9	第2章 全体 構想	P52	パブリック コメント	「PPP/PFI などの民間活力導入」とありますが、PFI にもサービス購入型、独立採算型、そのミックスなど種類があります。それぞれ長所短所があるでしょうが、民間による創意工夫を引き出すには独立採算型の方が望ましいとされています。対象の施設やサービスの特性を踏まえ、適切に独立採算型も取り入れるようにすべきです。重要なことは活性化するための「仕組み」を如何に作るかであって、PFI などのそれらしい手法を上辺だけで取り入れることではないことはご理解されているかと思えます。それが伝わるような文面にすべきです。	・公共建築物の適切なマネジメントにおけるPPP/PFIによる民間活力導入については、事業の期間、特性、規模など事業内容に応じて、個別具体的にその採用や手法が検討されることになることから、ご意見については今後の参考とさせていただきます。	なし
10	第3章 地域別 構想	P62～P136	都市計画 審議会	地域別構想における、各地区の捉え方が、5年前、10年前から変わっていないように感じる。エリアの特性が曖昧なまま続いてきているが、エリアが曖昧になれば、結局、コンパクトシティという概念がくずれていくような気がする。 地域別構想なので、大きい枠で考えればこのようになるのかもしれないが、外旭川地区だって、中央でも北部でもなく、新たな地域として考えるのも一つだと思う。いろいろな部分が、以前の考え方のままで、つぎはぎで付け加えている気がする。せっかく新たな計画を策定するのであれば、そういった部分をしっかり検証していく必要があると思うがどうか。	・7地域の分け方については、上位計画である第14次総合計画の地域の分け方としております ・第15次総合計画の策定にあたっては、改めて地域の分け方や、各地区の取扱いを検討することとしており、第8次総合都市計画策定時に整合を図るとともに、各地域・地区の現状と課題を踏まえた地域づくりの方針を検討することとしております。 ・なお、計画書に記載のとおり、個別の事業等の推進にあたっては、7地域や地区ごとの区分にとらわれず、ある一定の区域における現状・課題を整理したうえで、エリアマネジメント等により、民間と協働し、まちづくりに取り組むこととしております。	なし
11	第3章 地域別 構想	P106	パブリック コメント	第3章地域別構想、5北部地域、5-1地域の概要、(2)地域の現状・課題、[商業・業務地]の2番目の●中 原案「分布しており、今後とも、その機能を維持していくことが求められています。」を「分布している。とりわけ秋田北インターは今後、物流のみならず広域交流の重要性が高まると見込まれていることから、秋田北インター線の沿線は広域型スポーツ施設の立地や流通施設の再整備等を含め、本市の発展を牽引する拠点地区として充実を図っていくことが求められている。」に修正すること。 提案理由 今回の市長選挙における穂積市長の公約の2「未来の見えるまちづくりの促進」の【外旭川地区】への取り組みの3番目に「卸売市場の再整備」、4番目に「新スタジアムの整備」のほか、「泉外旭川線や大浜上新城線の都市計画道路の整備」を具体的に掲げていることから、この公約を反映した表現とするよう提案する。	・106 ページの(2)地域の現状・課題は、土地利用の状況や見通しを踏まえ整理しておりますが、広域型スポーツ施設の立地や流通施設の再整備等については、今後、具体的に検討されることから、このような記載内容としております。	なし

番号	項目	ページ	意見提出の区分	意見等	回答(または対応)	案への反映
12	第3章 地域別 構想	P114	パブリック コメント	<p>第3章地域別構想、5北部地域、5-3地域づくりの方針、(3)住環境・市街地整備等の方針の3番目の■卸売市場の再整備等の検討の2番目の●中「その周辺では、広域型スポーツ施設の立地」を「その周辺では、<u>土地利用の混在の解消を図るとともに、広域型スポーツ施設の立地</u>」に修正すること。</p> <p>提案理由 外旭川地区の「秋田市中心卸売市場および外旭川地区コミュニティセンター」南東側に隣接する農地(字四百刈の一部および字神田の一部)数ヘクタールは、現在、農業振興地域でかつ市街化調整区域となっているとのことであるが、当該農地の西側および南西側は複合系市街地に、並びに南側および東側は住居系市街地に取り囲まれ、土地利用がまさに混在した状況となっている。 当該農地は、今春オープンした「JR泉外旭川駅」から2km以内にあること、また、外旭川小学校、中学校からも2km以内の距離となっていることから、当該地を宅地利用等の有効活用も可能とするための必要な諸手続き(市街化区域への編入、又は市街化調整区域や農業振興地域からの除外)を進めて頂きたい。 なお、当該農地を挟む北側および南側の市道には既に上下水道が敷設されている。 当該農地は早期に圃場整備が行われた一反歩区画で、数ヘクタールしかなく、農地としては狭隘であり、その地権者は複数に及んでいること、また、現在の耕作者は高齢化してきていること等から、大区画圃場整備等による農地集約や低コスト営農も容易には進められない状況となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・提案理由にある当該農地周辺の市街化区域は、幹線道路沿線の商業・業務機能や、幹線道路の後背地の住宅地、卸売市場の産業流通機能といった、それぞれの地域の特性にあわせた用途地域を指定し、居住環境の保護や業務等の利便の増進を図ってきており、土地利用が混在しているとは捉えておりません。 ・また、本市の土地利用方針として、今後の人口減少・少子高齢化を見据え、開発需要を市街化区域内に誘導し、既存の市街化調整区域は、原則開発を抑制する方針としており、宅地利用等を目的とした当該農地の市街化区域への編入については、困難であります。 ・なお、卸売市場およびその周辺では、上位計画である総合計画と整合を図り、114 ページに記載のとおり、卸売市場の再整備の検討と併せ、広域型スポーツ施設の立地を含め、民間との協働による先端技術を活用したまちづくりのモデル地区の検討を位置づけております 	なし

番号	項目	ページ	意見提出の区分	意見等	回答(または対応)	案への反映
13	第3章 地域別 構想	P136	パブリック コメント	交通結節点アクセス道路のサブ路線として、妙法地区も通るような路線を設定すべきです。交通結節点アクセス道路が妙法地区を通らないのは観光の機会損失につながっているように思います。例えば秋田空港と秋田駅の間を結ぶリムジンバスがありますが、一部の時期・便でも良いので妙法地区を通るようにすれば、途中の国際ダリア園で降りて次のバスがくるまでミニ観光ができます。雄和市民サービスセンターでマイタウンバスに接続すれば、雄和観光の利便性も上がります。中央公園噴水近くの十字路に妙法方面へ誘導するような看板を設置すれば、自家用車やレンタカーで移動する人々を雄和の観光へ導くことができます。このような施策を生むには、上記したサブ路線の設定・明記が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> 交通結節点アクセス道路は、広域的な交通を担う結節点と連絡し、アクセスを強化する路線を位置づけており、妙法地区を通る路線は、その役割とは異なることから、サブ路線の設定は考えておりません。 なお、秋田国際ダリア園の観光施策については、第3章地域別構想、7. 雄和地域、7-3. 地域づくりの方針の(3)住環境・市街地整備等の方針において、「恵まれた自然環境をいかし、積極的なPR展開と利活用の促進」を位置づけております 	なし
14	第4章 実現化 方策	P143	パブリック コメント	「【目標2】環境の保全・創造による低炭素型まちづくり」の実現化施策として、SDGs運動と連携して周知や相乗効果を狙う旨を記載すべきと考えます。SDGsは世界的なムーブメントであり、市民を動かす可能性を秘めています。これを活用しない手はないと考えます。本計画をブレークダウンして個別の施策が考えられていく以上、言語化して明記することが必要・重要です。	<ul style="list-style-type: none"> SDGsについては、経済・社会・環境を巡る広範な課題に統合的に取り組むための持続可能な開発目標であることから、本市の上位計画や関連計画との整合を図った上で、本計画の評価・見直しの際に、参考とさせていただきます。 	なし
15	第4章 実現化 方策	P148	パブリック コメント	目標1「コンパクトシティ」の指標が本来的なものからずれていると考えます。コンパクトシティの意義・効果は、都市機能と居住人口を集約することによる効率化・持続可能性・活性化にあります。ここから導くと、未利用地面積ではなく居住人口割合の向上、商売店舗だけではなく賃貸住居、各種病院、保育園等の数や分布も考慮に入れるべきです。更には活性化の観点から歩行者量なども指標にすべきです。	<ul style="list-style-type: none"> 総合都市計画は、上位計画である総合計画やその他の関連計画と密接に関係しており、特に多核集約型コンパクトシティの形成については、総合都市計画の一部を担う立地適正化計画や、関連計画である中心市街地活性化基本計画と連携して進めております。 その両計画が目標とする指標は、立地適正化計画では保育施設や歯科診療所等の都市機能誘導施設の数や居住誘導区域内の人口密度等を設定し、中心市街地活性化基本計画では歩行者・自転車通行量等を設定しており、これらの指標は直接的なアウトカム指標ではないものの、総合都市計画を評価・管理していく上で活用していくこととしております。 	なし

番号	項目	ページ	意見提出の区分	意見等	回答(または対応)	案への反映
16	全般	—	パブリックコメント	<p>〈都市計画について〉</p> <p>(1)現状のままでは、10年後秋田県は75万人以下、秋田市の人口は25万人前後まで減少する。従って、思い切った、又、新しい発想で対策を打たなければならない。</p> <p>(2)一つの視点は観光による短期的人口増、移住による長期的人口増である。そのためには都市改造しかないと思う。</p> <p>(3)観光</p> <p>①既存の観光資源には付加価値をつけることで、再活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川反地区～神楽坂にある様な石畳(風情のある路は、観光客に人気があるので。フランス石畳)洒落た建物や、風情のある料亭を増やす。 ・土崎地区～安東氏の居城があった所。歴史的街道を作りあげていく。 ・ヨーロッパ通り作る～ヨーロッパ風の建物・小路に、洋食、バル、カフェ等。通路は石畳。 <p>②山王通～中央通り～駅に至る道について、歩道を広げ、並木を両側に2列ずつにして、自転車道を設ける。</p> <p>建物は、低階層ビル(5階)にそろえる。(1900年代のパリ改造の発想で、ビルの色彩や形状をそろえる。)東京丸の内の様に、2～3階はクラシカルなデザイン。</p> <p>(4)人口増について</p> <p>①御所野地区は、空港を玄関口とする副都心とし、グローバル化のコンセプトで語学学校を設立し(福島県天栄村のブリティッシュヒルズの発想で)、フランスの美しい村を作り、ヨーロッパ人の移住者を移住させ、英仏語を話せる様にする。村内には様々な施設を作り(レストラン、カフェ、パン屋、お土産屋、ミニホテルなど)急激な人口増を図る(メイン道路はフランス風石畳。)</p> <p>②中通地区の低層階マンション群を作り、富裕層の移住者を増加させる。低層階は防災の観点であり、住みやすくするためには、風、雪、雨、暑さに対応して、地下道による連絡通路(中には様々な施設を作り、賑やかさを作る。)</p> <p>③様々な政策で自然増を図ることに加えて、迅速に人口増を図るためには、国からの財政援助だけでなく、現在、世界中に1京円という投資資金が、投資先を求めてうごめいているので、民間資本を如何に導入できるか工夫(官民連携組織や会社など)。</p> <p>(5)ミニ東京、ミニ仙台ではなく、オンリーワンの都市作りの発想が必要。防災、住みやすさだけでなく、環境の観点から、水素軌道車あるいはバス(空港～山王～秋田駅)や、北欧の様な自転車の振興(年配者のため、地下ではなく、無料の地上駐輪場の設置、ヨーロッパにある様に、ローカル電車や水</p>	<p>・本計画は、計画の性格上、基本的な方針を定めるものです。</p> <p>・個別事業のご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	なし

				<p>素バスや軌道車に、自転車も乗せる様にする。)</p> <p>(6)モデル村 屋根、壁、窓やドアのデザインを統一し、石畳の道路に立ち並ぶ村を作ってみたらどうか。中にはヨーロッパに見られる様にカフェや別荘を設置する発想もよいのでは(空港～駅の間はどこかに)。</p> <p>※追記・・・駅前広場(西口)が狭い。もっと広げるべき。(ヨーロッパの町は広場が中心)千秋公園の中に、横浜港の見える公園の様に、洒落た西洋カフェを作ると良い。北の丸は散策によいが、風情がない。パリのモンマルトルの村の風情に、あるいは千秋公園の中にある学校など、レンガ造りや石造りなどもっと公園の風情に沿った建物に。</p>		
17	用語説明	P150、P156	都市計画審議会	<p>用語についての質問であるが、両計画とも「既存ストック」という言葉が多く出てくるが、調べてもわかりづらく、用語解説に記載するなどしていただければと思うがどうか。</p>	<p>・ご意見の内容を踏まえ、用語説明に「既存ストック」および「密度の経済」に係る説明を追加いたします。</p> <p>【既存ストック】 ある一時点に存在する物。都市における既存ストックとは、今まで整備されてきた道路、公園、下水道等の公共施設や、住宅、商業施設、業務施設、工業施設などのこと。</p> <p>【密度の経済】 企業の事業運営の経済モデルのこと。事業を一定のエリアに集中して展開することで固定費が効率的になり経済性が高まるというもので、コンパクトシティ政策の根底にある考え方。</p>	あり
18	その他	—	パブリックコメント	<p>PDFのしおり機能で目次をつけてほしい。全体の中で今どこを読んでいるのか分からず、非常に読解しづらいです。キーワードで検索しながら飛び飛びで読んだりもしています。またプライベートな時間を割いていることを踏まえ、しおり機能で目次をつける程度の配慮はしていただきたいです。たまたま参考比較した香川県高松市の都市計画PDFはちゃんとしおりがついていました。</p>	<p>・「しおり機能」につきましては、本計画策定の後、ホームページへ掲載する際に、設定いたします。</p>	なし